質問および回答内容

令和4年6月14日

指定難病医療費助成窓口業務委託に係る一般競争入札に関する質問について回答します。

<table>
<tr><th></th><th>質問</th><th>回答</th></tr>
<tr><td>1</td><td>仕様書　第６.委託業務処理体制（１）統括責任者より
　奈良県内の他の保健所での業務委託で勤務している弊社の統括が兼務してもよろしいでしょうか。その際は統括が常駐できない為、リーダー１名を配置する予定です。</td><td>　配置するリーダーが常駐しており、常時統括責任者と連絡が取れる体制であり、統括責任者の業務が常駐時と同等の品質で遂行できるのであれば、兼務は可能です。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>４月４日公告の同業務における入札の質問に対する回答より
　回答１に記載されている、「本委託業務以外に、小児慢性特定疾患業務、未熟児養育医療業務、自立支援（育成医療）業務、肝炎医療費助成制度業務も同時に行っております。本業務に関わる人数は、（　）でしめしています。」との事ですが（）内の人数が指定難病業務に携わる人数という理解でよろしいでしょうか。また１０月以降の委託契約について現職員様は引き続き奈良市保健所内で勤務され、不明点があれば確認ができる環境でしょうか。</td><td>　（）内の人数が指定難病業務に携った人数です（但し、職員に関しては、他の業務も行っておりますので、常に指定難病業務を行っているわけではありません。）
　１０月以降については、現在の職員は異動がない限り、引き続き奈良市保健所におりますし、異動があったとしても残っている職員によるバックアップ体制はあります。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>仕様書添付２　本業務委託の実施運営に関する経費の負担区分より
コピー用紙、インクトナー代、郵便代（県庁宛に発送が必要な書類があった場合）、の経費負担はどちらの負担となりますでしょうか。</td><td>　奈良市負担となります。</td></tr>
<tr><td>4</td><td>施設および設備利用について
（施設）駐輪場・食堂・休憩スペースの有無についてご教示いただけますでしょうか
（設備）インターネットの閲覧が可能なＰＣ、インターネット回線はございますでしょうか。業務上使用させていただくことは可能でしょうか。</td><td>（施設）休憩スペースのみ利用可能です。
（設備）インターネットの閲覧が可能なＰＣは、兼用ですが１台あります。奈良市が利用している、インターネット回線は、外部業者のPCはセキュリティ上接続できません。</td></tr>
<tr><td>5</td><td>職員様・会計年度任用職員様の時間外勤務について
指定難病業務に関わる通常月と繁忙月（６－８月）の時間外勤務の平均実績をご教示いただけますでしょうか。</td><td>平成２８年度から平成３１年度までの繁忙期の平均残業時間
<table><tr><th>月</th><th>1人平均（時間）</th><th>職員数（人）</th></tr><tr><td>6</td><td>２５</td><td>6</td></tr><tr><td>7</td><td>６４</td><td>6</td></tr><tr><td>8</td><td>１８</td><td>6</td></tr></table>　※令和２年及び３年は通常の申請状況ではありませんでしたので、今回の残業実績から省いております。
　会計年度任用職員に関する残業実績はありません。また、通常期の指定難病業務に関する残業は、ほとんどありません。
　Ａ２でも記載しておりますが、職員については、日中難病業務以外の業務も行っておりますので、その時間分は加味されておりません。</td></tr>
</table>

6	指定難病医療費助成窓口業務以外の業務について ・指定難病医療費助成窓口業務が業務委託となりますが、指定難病以外（小児慢性や未熟児養育医療等）は引き続き職員様で履行されるとの認識でよろしいか。 ・又、こちらの指定難病業務以外の業務が本契約期間内に委託化される計画はありますでしょうか。	指定難病医療費助成窓口業務以外は、職員が履行し、業務委託化は今のところ計画はありません。
7	業務履行環境について ・本委託業務を履行するに当たり、使用できる机や椅子、書類保管用の書庫やロッカー等はそれぞれ何台ありますでしょうか。 ・本委託業務を履行するにあたり、執務場所は独立した部屋でしょうか、もしくは職員様と同じ部屋もしくは職員様執務机の列に含まれるのでしょうか。 ・指定難病更新申請期間は、業務量過多になりますので、窓口を分離追加するため、もしくは郵便物処理のための（繁忙期短期雇用者の執務場所含む）別会議室等の貸与は可能でしょうか。	机、椅子は３～４台、他の保管している書庫の一区画を使用してもらいます。 執務室は、職員と席を並べての業務を行ってもらいます。 繁忙期については、現在の窓口で不足しておるとは考えておらず、追加を行う必要は考えておりません。郵便物等内部での作業スペースは貸与できます。
8	8　入札に関する事項 (1)入札方法で入札書に金額を記入とありますが金額は月額でしょうか業務期間令和4年10月1日から令和7年9月30日までの総額でしょうか。ご教示ください。	令和４年１０月から令和７年９月３０日の総額での入札となります。
9	10　その他 （1）その他の詳細は、入札の心得によりますとありますが、ホームページを探しても見当たりません。場所のご教示お願いします。	申し訳ありません。ホームページに掲載いたします。
10	仕様書 第2業務委託実施の要件 2.委託場所　上記委託場所は、変更となる。との記載がありますが、同じ建物内での業務場所変更でしょうか、ご教示ください。	担当課（現在は保健予防課）事務室が、移動した場合それに伴い、移動することがあります。場所は、現段階では不明です。

11	仕様書 第4.委託業務の概要 2.委託業務 (3) 情報照会業務　とは具体的にどの様な業務になりますかご教示ください。	主に、業務フローＮｏ００９－５の償還払い申請の処理の時に必要となります。
	(8) 「業務フロー表」の表現・用語 ②1件あたり作業時間（分）業務処理を行うために一般的に必要とする時間であり、主なものを計上している。」とありますが、委託業務フロー表に示された時間以外に積算の必要な業務があると考え、参考時間であると考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	委託を行う業務については、フローで示している業務が主であり、それ以外に雑務的な業務はあるかもしれません。お示ししている時間はあくまでも参考ですので、条件により変更します。
	「積算は現行の担当職員対応の実績をもとに」とありますが委託業者が請け負った場合は委託業務フロー委託分より時間の積算が必要になると考えてよろしいでしょうか。ご教示ください。	現在の処理時間等は、難病業務以外の業務を行っているものから作成しており、難病業務のみの業務フローがありません。 今後の業務のため、委託業者様に積算してもらう予定です。
12	令和3年度の更新申請についてご教示ください。 (1) 申請書の提出方法について、窓口持参と郵送の割合をご教示ください。	統計処理を行っておりませんので、不明です。
	(2) 郵送の書類の不備はどの程度ありましたでしょうか。また不備のなかった申請書との割合をご教示ください。	統計処理を行っておりませんので、不明です。
	(3) 郵送にて送られた不備のあった申請書の処理所要時間はどれくらいの処理時間を要しますか、またその場合の申請者への対応方法をご教示ください。	不備対応については、１５分を想定しております。 電話での案内や所定の様式を申請者へ郵送して対応しました。返送が遅い場合は、電話で送付を促し対応しております。
	(4) 上記 (3) にて質問させて頂いた郵送不備分の処理所要時間は委託業務フロー表委託分に含まれていますでしょうかご教示ください。	Ｎｏ１０－４に記載しております。